平成２６年（フ）第３２８３号
東京都豊島区池袋本町４―47―12―1211、住民票上の住所東京都台東区池之端２丁目１―35―2005
債務者　梨本　博矛
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肥沼　隆男
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１７０号
宮城県栗原市栗駒岩ケ崎六日町65番地１
債務者　菅原　征一
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成26年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第４号
千葉県松戸市新松戸３丁目296番地　サンライトパストラル壱番街Ｃ―909
債務者　高野　　諭
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１５７号
千葉県船橋市北本町２丁目64番２棟102号
債務者　山口　　晟
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月４日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１４号
静岡県掛川市西大渕714番地
債務者　赤堀　芳典
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　慶典
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２６年（フ）第１０６号
静岡県浜松市中区富塚町1436番地の８、前住所静岡県浜松市西区大平台３丁目22番１―304号　佐鳴１
債務者　池田　竜也
1　決定年月日時　平成26年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８１号
相模原市緑区若柳1231番地
債務者　矢部　幸江
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第８２号
相模原市緑区若柳1231番地
債務者　矢部　　守
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年７月10日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第４２号
静岡市清水区駒越中１丁目14番36号
債務者　高橋　鉱実
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成26年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４０７号
神奈川県藤沢市長後1407―204
債務者　高須　　一
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚順一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１号
岩手県九戸郡洋野町大野第17地割51番地１
債務者　森外　吉郎
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　秀栄
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２６年（フ）第３号
和歌山市関戸１丁目５番50―608号ライオンズマンション和歌山関戸壱番館、住民票上の住所福岡市中央区清川１丁目４番１―605号
債務者　古川美智子
1　決定年月日時　平成26年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月27日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月20日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１１２号
相模原市中央区中央１丁目８番22号
債務者　岡村　英之
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１７３号
福岡県筑紫郡那珂川町中原４丁目35番地　Ｃｉｅｌｉｚ403号
債務者　廣松　秀之
1　決定年月日時　平成26年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三藤　省三
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係